

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
琵琶湖事業推進地域連携調査業務 滋賀県大津市黒津4丁目2番2号 R5.4.6～R6.3.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 矢野 公久 滋賀県大津市黒津4丁目5番1号	R5.4.5	(公財)河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、琵琶湖河川事務所地域連携事業を推進するために、河川レンジャー活動、住民と行政の連携、アクア琵琶湖内ボランティア活動の支援を行うものである。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に18者から入札説明書等のダウンロードがなされ、1者から参加表明書の提出があり、その者は参加資格を有していた。 参加資格を有するその1者を技術提案書の提出者として選定し、提出された参加表明書及び技術提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。	21,923,000	21,923,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
R5那珂川環境整備事業検討業務 那珂川水系 R5.4.13～R6.1.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 目下部 隆昭 茨城県水戸市千波町1962-2	R5.4.12	設計共同体 (公財)リバーフロント研究所他者 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川環境管理シートの作成及び利用実態調査、「那珂川緊急治水対策プロジェクト」による河川整備事業と連携して良好な水辺空間を創出するための検討等を行う業務である。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験などを求め、技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式(拡大型)により選定を行った。 R5那珂川環境整備事業検討業務リバーフロント研究所・日水コン設計共同体は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	19,998,000	19,965,000	99.83%	-	公財	国認定	1者	
淀川地域連携推進調査業務 大阪府枚方市新町2丁目2番10号他(淀川河川事務所及びその管内) R5.4.14～R6.3.22 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 淀川河川事務所長 谷川 知美 大阪府枚方市新町2丁目2番10号	R5.4.13	(公財)河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、淀川河川事務所(以下「事務所」という。)管内の河川事業及び河川行政(以下「河川事業等」という。)を推進するため、「淀川管内河川レンジャー(試行)運営要領(令和3年2月)」(以下「運営要領」という。)に基づく連携方策の検討及び具体化するための河川レンジャー活動等の支援を行うものである。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に18者から入札説明書等のダウンロードがなされ、1者から参加表明書の提出があり、その者は参加資格を有していた。 参加資格を有するその1者を技術提案書の提出者として選定し、提出された参加表明書及び技術提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。	80,278,000	80,278,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
円山川生物環境とりまとめ他業務 兵庫県豊岡市津尾山地先～兵庫県豊岡市日高町赤崎地先 R5.4.14～R6.3.22 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 荒谷 芳博 兵庫県豊岡市幸町10-3	R5.4.13	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、令和4年度までのモニタリング調査結果に基づき、河川工事に伴う河川環境への影響分析・環境に配慮した整備事業の効果とりまとめ及び円山川水系自然再生計画に基づく整備事業(中細流水地環境改善等)の具体化検討等を行い、事業進捗を図ることを目的とする業務である。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に31者から入札説明書等のダウンロードがなされ、1者から参加表明書の提出があり、その者は参加資格を有していた。 参加資格を有するその1者を技術提案書の提出者として選定し、提出された参加表明書及び技術提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。	50,050,000	50,050,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
堤防維持等維持管理効率化対策効果検証業務 大阪府枚方市山田池北町11番1号 R5.4.14～R6.3.22 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 近畿技術事務所長 埴田 安弘 大阪府枚方市山田池北町11番1号	R5.4.13	河川財団・日本工営設計共同体 (公財)河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行いその内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に23者から入札説明書等のダウンロードがなされ、そのうち1者から参加表明書の提出があり、その者は参加資格を有していた。 参加資格を有するその1者を技術提案書の提出者として選定し、提出された技術提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。	52,349,000	52,349,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
R5鬼怒川・小貝川河川管理施設監理検討業務 下館河川事務所管内 R5.4.15～R6.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 下館河川事務所長 滝津 義和 茨城県筑西市二木成1753	R5.4.14	設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に実行することを目的として、河川管理施設の点検結果等の状態把握結果を基に現状等を評価し、河川管理施設の変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響を踏まえ、河川が有すべき機能確保に必要な修繕等を効率的・効果的に実施するための検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、業務の実施方針及び特定テーマに関する提案などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式(総合評価型)により選定を行った。 R5鬼怒川・小貝川河川管理施設監理検討業務 河川財団・建設技術研究所設計共同体は、技術提案書をふまえ、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	30,954,000	30,910,000	99.86%	-	公財	国認定	1者	
R5京浜管内河川管理施設監理検討業務 京浜河川事務所管内 R5.4.18～R6.2.29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 嶋崎 明寛 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1	R5.4.17	設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、京浜河川事務所が管理する河川の維持管理状況、堤防点検や河川巡視業務を踏まえ、適切かつ適正に河川維持管理業務を遂行するために、堤防等河川河川管理施設の点検方法や分析・評価、河川巡視実施方針の評価・とりまとめを行うとともに、堤防舗装や河川管理方法の検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術者の経験及び能力、実施方針、実施フロー、工程計画、特定テーマなどを含めた技術提案を求め、簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式に準じた方式により選定を行った。 R5京浜管内河川管理施設監理検討業務河川管理財団・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	30,921,000	30,910,000	99.96%	-	公財	国認定	1者	
R5霞ヶ浦水環境対策検討業務 霞ヶ浦河川事務所管内 R5.4.19～R6.3.22 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所長 山本 裕子 茨城県潮来市潮来3510	R5.4.18	設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 北浦の水質改善のために流入負荷抑制対策の留意点の整理、施設配置に伴うモニタリング計画や流域との連携推進における課題整理と対応策の検討を行うとともに、対策施設の設計を行う。また、既存浄化施設等の評価検討、リバーレポートの検討設計を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 R5霞ヶ浦水環境対策検討業務河川財団・日水コン設計共同体は、技術提案書を踏まえた当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	49,929,000	49,929,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
R5荒川上流管内河川管理施設監理検討業務 荒川上流河川事務所管内 R5.4.19～R6.3.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川上流河川事務所長 大東 淳 埼玉県川越市新宿町3-12	R5.4.18	設計共同体 (公財)河川財団他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定が行われた。 R5荒川上流管内河川管理施設監理検討業務東京建設コンサルタント・河川財団・関東建設設計共同体は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	36,905,000	36,850,000	99.85%	-	公財	国認定	2者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分	応札、応募者数	
神戸港整備事業に伴う船舶航行安全対策検討業務 R5.4.19～R6.3.15 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局神戸港湾事務所長 中本 隆 兵庫県神戸市中央区小野浜町7-30	R5.4.19	(公社)神戸海難防止研究会 兵庫県神戸市中央区海岸通5	9140005020285	本業務は、神戸港の海上工事及び現地調査において周辺航行船舶の航行安全対策をとりまとめるものである。字跡経験者・海事関係者等からなる委員会を設け、船舶航行への影響を検証して航行安全対策を検討する。 本業務は、内容が技術的に高度な業務であり、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が32者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に24者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者から技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、公益社団法人神戸海難防止研究会の提案は、当局の要求する要件を満たしていることから公益社団法人神戸海難防止研究会と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。	18,073,000	17,930,000	99.21%	-	公社	国認定	1者	
R5利根川下流部自然再生検討業務 利根川下流河川事務所管内 R5.4.25～R6.3.15 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局利根川下流河川事務所長 小淵 康正 千葉県香取市佐原イ4149	R5.4.24	設計共同体 (公財)河川財団他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、利根川下流部自然再生計画等に基づき、利根川下流部において多様な生物の生息・生育が可能な河川環境を保全・再生するために、自然再生整備の調査・検討等を行うとともに、自然再生地を活用した地域連携企画等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、自然再生整備箇所の中間評価の手法について技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 R5利根川下流部自然再生検討業務エコー・河川財団・日水コン設計共同体は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を締結を行うものである。	49,225,000	49,225,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
淀川生態環境保全分析業務 大阪府枚方市新町2丁目2番10号他(淀川河川事務所及びその管内) R5.4.25～R6.3.29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川河川事務所長 谷川 知英 大阪府枚方市新町2丁目2番10号	R5.4.24	(公財)河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認の上、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に33者から入札説明書等のダウンロードがなされ、1者から参加表明書の提出があり、その者は参加資格を有していた。 参加資格を有するその1者を技術提案書の提出者として選定し、提出された参加表明書及び技術提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。	44,616,000	43,978,000	98.57%	-	公財	国認定	1者	
R5関東地域におけるグリーンインフラ活用検討業務 関東地方整備局管内 R5.4.26～R6.2.29 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区新都心2-2-1	R5.4.25	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、関東地域におけるグリーンインフラの活用と、多様な主体と連携した生態系ネットワークの形成推進の方策について検討を行うものである。また、前述方策の検討と推進を図るため関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会(以下、「推進協議会」という。)の運営補助も行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、関東エコロジカル・ネットワーク基本計画における中項目目標を達成するためのプログラム取組手法の検討方法について技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 公益財団法人日本生態系協会は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	20,361,000	19,998,000	98.22%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
R5河川水辺の国勢調査(河川版)総括とりまとめ・分析検討業務 関東地方整備局管内 R5.4.27～R5.2.29 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 北海道開発局開発管理部長 池下 一文 北海道札幌市北区北8条西2丁目 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 山本 巧 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 支出負担行為担当官 弘前地方整備局長 内藤 正彦 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 支出負担行為担当官 中越地方整備局長 稲田 雅裕 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 渡辺 学 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 支出負担行為担当官 中国地方整備局長 森戸 義貴 広島県広島市中区上八丁6-30 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 荒瀬 美和 香川県高松市サンポート3-33 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤巻 浩之 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7	R5.4.26	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、令和4年度に全国の河川で実施された「河川水辺の国勢調査(河川版)」の調査結果を収集した上で調査・整理を行い、情報提供システムの更新・支援を行うとともに、河川環境の実態や変遷について分析しとりまとめることを目的とする。また、河川環境管理の高度化に向けた新たな河川環境情報基盤の整備に関する調査データの収集・整理・活用事例集作成を行う。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、河川環境の現状及び河川管理上の課題解決に向けた、生物調査結果の総括・分析検討方法について技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 公益財団法人リバーフロント研究所は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	59,026,000	58,960,000	99.89%	-	公財	国認定	1者	
R5・R6荒川下流河川整備方針検討業務 荒川下流河川事務所管内 R5.4.27～R6.5.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川下流河川事務所長 出口 桂輔 東京都北区志茂5-41-1	R5.4.26	設計共同体 (公財)河川財団地1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	901005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、荒川下流部における河川整備状況の課題整理及び評価等を行い、今後の河川整備の改修方針等について検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、「同種又は類似業務の実績」、「配置予定管理技術者の資格、経歴、優良業務、手持ち業務の状況」、「当該業務の実施体制(再委託又は技術協力の予定も含む)」、「業務の実施方針及び手法」、「特定テーマ」などを含めた技術提案を求め、簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式(総合評価型)により選定を行った。 R5・R6荒川下流河川整備方針検討業務建設技術研究所・河川財団設計共同体は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである	59,994,000	59,994,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
R5渡良瀬遊水地エリアエコロジカル・ネットワーク等検討業務 利根川上流河川事務所管内 R5.4.28～R6.3.21 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川上流河川事務所長 津森 貴行 埼玉県久喜市栗横2-19-1	R5.4.27	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、渡良瀬遊水地エリアエコロジカル・ネットワークの推進に向けた取組の検討をおこなうものである。また、利根大堰周辺地区の環境について動植物の生息状況と治水を踏まえて検討するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、経緯環境とコントロール程度の関係を評価する手法について技術提案を求め、簡易公募型に準じたプロポーザル方式(総合評価型)により選定を行った。 公益財団法人日本生態系協会は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	19,954,000	19,954,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
R4常陸河川国道那珂川事業計画検討業務 那珂川水系 R5.4.28～R5.12.22 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 日下部 隆昭 茨城県水戸市千波町1962-2	R5.4.27	設計共同体 (公財)河川財団他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、常陸河川国道事務所にて実施している那珂川緊急治水対策プロジェクトにおいて、事業箇所毎の課題を踏まえた対応策及び事業全体の工程計画等の検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験などを含めた技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式(拡大型)により選定を行った。 R4常陸河川国道那珂川事業計画検討業務河川財団・エコ・パシフィックコンサルタンツ設計共同体は、技術提案をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	20,845,000	20,845,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
R5江戸川管内河川管理施設監理検討業務 江戸川事務所管内 R5.4.28～R6.3.15 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 江戸川事務所長 守安 邦弘 千葉県野田市宮崎134	R5.4.28	設計共同体 (公財)河川財団他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的として、堤防等河川管理施設や河道の点検結果等の状態把握結果を基に変状等を評価し、変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響について検討し、河川が有すべき機能確保に必要な修繕等を効率的・効果的に実施するための修繕計画等の基礎資料について取りまとめを行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、「江戸川の特性を踏まえて、点検及び評価を適切に実施するための手法について」などを含めた技術提案を求め、簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式(総合評価型)により選定を行った。 R4江戸川管内河川管理施設監理検討業務河川財団・日本工営・キタック設計共同体は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	31,825,000	31,614,000	99.97%	-	公財	国認定	1者	
淀川生態系ネットワーク形成方策とりまとめ業務 大阪府枚方市新町2丁目2番10号他(淀川河川事務所及びその管内) R5.4.29～R6.2.29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 淀川河川事務所長 谷川 知実 大阪府枚方市新町2丁目2番10号	R5.4.28	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に24者から入札説明書等のダウンロードがなされ、1者から参加表明書の提出があり、その者は参加資格を有していた。 参加資格を有するその1者を技術提案書の提出者として選定し、提出された参加表明書及び技術提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。	12,980,000	12,980,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
R5利根川水系既存資料活用方策検討業務 利根川上流河川事務所管内 R5.5.3～R6.3.22 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川上流河川事務所長 津森 貴行 埼玉県久喜市栗橋北2-19-1	R5.5.2	設計共同体 (公財)河川財団他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、利根川水系の事務所が保管する河川改修資料(古図等)(以下、「既存資料」という)を収集整理し、必要に応じて資料のデジタル化を図り、アーカイブ化の検討及び広報等の活用方策について検討するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、利根川水系における既存資料活用方策の検討手法について技術提案を求め、プロポーザル方式(拡大型)により選定を行った。 R5利根川水系既存資料活用方策検討業務河川財団・建設技術研究所・パシフィックコンサルタンツ設計共同体は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	54,571,000	54,560,000	99.98%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分	応札・応募者数	
R5利根川上流管内維持管理方策検討業務 利根川上流河川事務所 R5.5.3～R6.2.29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川上流河川事務所長 津森 貴行 埼玉県久喜市栗橋北2-19-1	R5.5.2	設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、利根川上流管内の堤防等河川管理施設点検に関するマネジメント及び結果の分析評価を行うと共に、河川維持管理業務や対策等に関する効率化を検討するものである。また、河川維持管理業務実施状況の取りまとめや、堤防維持管理状況に関する継続的なモニタリング調査を行い、その結果を整理することで河川維持管理の広報及び品質向上を目的とするものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、利根川上流管内における堤防維持の維持管理を効率的に行うための分析手法に関する技術提案を求め、簡易公募型(狭大型)プロポーザル方式により選定を行った。 R5利根川上流管内維持管理方策検討業務エコー・河川財団設計共同体は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	37,873,000	37,873,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
R5渡良瀬川河川管理施設監理検討業務 渡良瀬川河川事務所管内 R5.5.3～R6.3.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所長 榎森 裕司 栃木県足利市田中町661-3	R5.5.2	設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するにあたっては、高度な技術や経験を必要とすることから、業務の実施方針及び特定テーマに関する提案などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型(狭大型)プロポーザル方式(総合評価型)により選定を行った。 R5渡良瀬川河川管理施設監理検討業務河川財団・東京建設コンサルタント設計共同体は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	42,548,000	42,548,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
大阪港海上工事に伴う航行安全対策検討業務 R5.5.10～R6.1.22 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所長 佃 千加 大阪府大阪市港区弁天1-2-1-1500	R5.5.10	(公社)神戸海難防止研究会 兵庫県神戸市中央区海岸通5	9140005020285	本業務は、大阪港海上工事に伴う船舶航行に対する安全対策について、学識経験者・海事関係者等からなる委員会を設置し、検討するものである。 本業務は、「内容が技術的に高度な」業務であり、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。 参加可能業者が37者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に21者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。 技術提案書を審査した結果、公益社団法人神戸海難防止研究会の提案は、当時の要求する要件を満たしていることから、公益社団法人神戸海難防止研究会と契約を行うものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。	11,979,000	11,880,000	99.17%	-	公社	国認定	1者	
令和5年度 四万十川流域生態系ネットワーク検討業務 中村河川国道事務所 R5.5.13～R6.2.29 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 中村河川国道事務所長 須田 泰造 高知県四万十市右山2033-14	R5.5.12	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、四万十川流域における生態系ネットワークを基軸とした地域活性化について高度で専門的な知見と技術が要求されることから、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式による選定を行うものとした。 公募により技術提案書の提出を求めたところ1者からの提出があり、これを総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致した優れた提案であると認められた左記業者を特定し、随意契約を行うものである。	14,982,000	14,982,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分	応札・応募者数	
令和5年度 伊勢湾港湾機能継続計画実効性向上検討業務 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 佐々木 淑充 中部地方整備局 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36	R5.5.15	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、伊勢湾における大規模災害時の緊急物資輸送や物流機能の早期回復を目的とした広域連携の体制強化を図るため、現行の伊勢湾港湾機能継続計画手順書(案)を活用した訓練の実施及び課題等への対応を検討するものであり、検討結果については、伊勢湾港湾機能継続計画、伊勢湾の緊急確保航路等航路啓閉計画及び伊勢湾港湾機能継続計画手順書(案)に反映及び改善するものである。 本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により応募要件を満たした企業且つ、資格要件を満たした技術者を要する者から技術提案書を求め、配置予定管理技術者の経験能力、「業務の実施方針・実施フロー・工程等」及び「特定テーマに対する技術提案書」について、提出された技術提案書の記載内容と担当者へのヒアリングにより評価を行った。 審査の結果、左記業者を契約の相手方として特定した。よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を行うものである。	19,228,000	19,162,000	99.66%	-	公社	国認定	1者	
琵琶湖河川事務所管内河川管理施設監理検討業務 滋賀県大津市黒津4丁目5番1号 R5.5.19～R5.12.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 矢野 久夫 滋賀県大津市黒津4丁目5番1号	R5.5.18	河川財団・中央復建コンサルタント設計 共同体 (公財)河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的として、堤防等河川管理施設や河道の点検結果等の状態把握結果をもとに変状等を評価し、変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響について検討し、河川が有すべき治水上の機能確保に必要な等価性を効率的に実施するための修繕計画等の作成を行うものである。また、巡視結果等を収集・分析し、重要な事案を抽出しとりまとめ河川管理を実施するにあたってのモニタリング計画等の作成を行うものである。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10社あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に19社から入札説明書等のダウンロードがなされ、1社から参加表明書の提出があり、その者は参加資格を有していた。 参加資格を有するその1社を技術提案書の提出者として選定し、提出された技術提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。	16,445,000	16,445,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
令和5年度九州管内港湾における中長期ビジョン検討業務 R5.5.19～R6.3.22 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 九州地方整備局副局長 杉中 洋一 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7	R5.5.19	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務を実施するにあたっては、港湾が目指すべき目標を設定することが重要であり、専門的な技術が要求されることから、受注業者に対しては、1. 配置予定技術者の経験及び能力(技術者資格等、業務執行技術力)、2. 業務実施方針(業務理解度、実施手順等)、3. 特定テーマに対する技術提案(的確性、実現性)についてプロポーザルの提出を求めたものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、公益社団法人日本港湾協会が最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものとする。	25,619,000	25,520,000	99.61%	-	公社	国認定	1者	
令和5年度 吉野川流域生態系ネットワーク検討業務 徳島河川国道事務所 R5.5.24～R6.1.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 関 健太郎 徳島県徳島市上吉野町3-35	R5.5.23	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、河川環境の評価の分析及び生態系ネットワークの検討について高度で専門的な技術が要求されることから、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式による選定を行うものとした。 公募により技術提案書の提出を求めたところ、1者からの提出があり、これを総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致し、最も優れた提案であると認められたため、左記業者を特定し、随意契約を行うものである。	19,899,000	19,866,000	99.83%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
R5多摩川河川環境管理検討業務 多摩川水系直轄管理区間 R5.6.2～R6.1.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 藤澤 明寛 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1	R5.6.1	設計共同体 (公財)リバーフロント研究所他1者 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、多摩川における環境整備事業を効果的に実施するため、自然再生の対策手法に関する検討や河川環境管理計画に関する検討等を行うものである。 「本業務の遂行にあたっては、高度な技術や経験を必要とすることから、技術者の経験及び能力、実施方針、実施フロー、特定テーマなどを含めた技術提案を求め、簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式に準じた方式により選定を行った。 R5多摩川河川環境管理検討業務リバーフロント研究所・エコエ設計共同は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	25,025,000	24,970,000	99.78%	-	公財	国認定	1者	
令和5年度大規模地震発生時における港湾施設を活用した被災者支援等のあり方検討業務 R5.6.6～R6.2.29 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 石橋 洋信 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	R5.6.6	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、大規模地震などの大規模災害発生時における港湾施設の利用方法のあり方について検討を行うものである。 また大規模災害発生時において、港湾施設の利用によるスムーズな復旧・復興支援に向けた情報発信及び関係機関との連携のあり方について検討を行うものである。 本業務の遂行にあたって、被災直後の混乱が想定されるなかでスムーズに被災者の支援等を行うためには、マニュアルや計画に依らず、過去の事例なども参照しながら、あるべき支援の姿についての検討が求められる。 そのため、簡易公募型プロポーザル方式により以下の特定テーマについて技術提案を求めた。 「大規模地震発生時における港湾施設を活用した被災者支援等のあり方を検討する上での着眼点について」 その結果、優れた技術提案を行った公益社団法人 日本港湾協会が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、公益社団法人 日本港湾協会と随意契約するものである。	19,173,000	19,162,000	99.94%	-	公社	国認定	1者	
令和5年度 四国圏域生態系ネットワーク検討業務 四国地方整備局 R5.6.8～R6.2.29 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 荒瀬 義和 香川県高松市サンポート3-33	R5.6.7	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、高度で専門的な技術が要求されることから公平性、透明性および客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式による選定を行うこととする。 公募により技術提案書の提出を求めたところ、1者から提案があり、総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致し、優れた提案を行った左記業者を特定し、随意契約を行うものである。	9,988,000	9,988,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
令和5年度関門航路船舶航行安全対策検討業務 R5.6.7～R6.2.22 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局関門航路事務所長 嶋原 茂 福岡県北九州市小倉北区浅野3-7-38	R5.6.7	(公社)西部海難防止協会 福岡県北九州市門司区港町7-8	5290805003008	会計法第29条の3第4項 本業務を実施するにあたっては、開発保全航路における船舶航行に精通し、整備事業を実施する場合の航行安全対策の検討に関する高度で専門的な知識と豊富な経験が必要である。 以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容及び契約手続を公示し、参加表明者においては、予定管理技術者の経験・能力(技術者資格、専門技術力)、本業務の実施体制及び本業務に関する特定テーマに対する技術提案の観点からなる技術提案書を書面で提出を求めるとともに、予定管理技術者へヒアリングを行うことにより、専門知識及び技術力の確認をし、本業務の遂行能力等を評価したものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、公益社団法人 西部海難防止協会が今回の業務内容を受注するにあたり最適業者であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。	16,918,000	16,720,000	98.83%	-	公社	国認定	1者	



公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分	応札・応募者数	
R5デジタル技術を活用した河川管理技術力向上に関する検討業務 千葉県松戸市五香西6-12-1 関東技術事務所 R5.6.9～R5.12.22 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 関東技術事務所長 小櫃 基住 千葉県松戸市五香西6-12-1	R5.6.8	設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術・経験を必要とすることから、技術力、経験、実施方針などを含めた技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 R5デジタル技術を活用した河川管理技術力向上に関する検討業務 河川財団・日本工営設計共同体は技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	21,384,000	21,120,000	98.77%	-	公財	国認定	2者	
脱炭素社会実現へ向けた下水道技術ビジョンロードマップに関する情報収集・整理業務 陸豊 R5.6.17～R6.2.29 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 奥村 盛博 茨城県つくば市旭1	R5.6.16	(公財)日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3-1	4011105003503	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務の実施にあたっては、資源循環、地球温暖化対策を通じた脱炭素社会の実現に向けた、地域バイオマス、省エネ、創エネといった非常に広範な専門知識が求められる。また、これら技術に関する調査や有識者への意見聴取における資料作成等、技術開発に関する調査以外にも広範な能力が求められる。これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式により公募を行った。 その結果、上記相手方は、入札説明書を交付した1者のうち、本業務の「技術提案書提出受領業者の確認審査」に参加表明し、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の相手方であり、また、業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から上記相手方を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	8,360,000	7,986,000	95.53%	-	公財	国認定	1者	
石狩川流域における生態系ネットワーク形成の概略検討業務 北海道支庁長沼町ほか R5.6.24～R6.2.29 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 北海道開発局 札幌開発建設部長 富山 英範 北海道札幌市中央区北2条西19	R5.6.23	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められる概略検討業務であるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する総合評価型プロポーザル方式により、技術提案を求めた予行「石狩川流域における生態系ネットワーク形成を推進する上での留意点について」に対して総合的に高い評価を得た者を特定した。 (公募)	22,935,000	22,935,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
下水道分野における技術開発の方向性に関する情報収集・整理業務 陸豊 R5.6.27～R6.3.22 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 奥村 盛博 茨城県つくば市旭1	R5.6.26	(公財)日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3-1	4011105003503	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務の実施にあたっては、技術開発ロードマップの進捗度評価方法の整理や進捗していない技術が抱える課題を整理できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式により公募を行った。 その結果、上記相手方は、入札説明書を交付した10者のうち、本業務の「技術提案書提出受領業者の確認審査」に参加表明し、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の相手方であり、また、業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から上記相手方を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	8,613,000	8,129,000	94.38%	-	公財	国認定	1者	
令和5年度実践的な多自然川づくり推進に関する検討業務 中国地方整備局 R5.7.1～R6.2.29 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 新戸 義貴 広島県広島市中央区上八丁堀6-30	R5.6.30	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務の実施においては、「河川法改正20年多自然川づくり推進委員会」において取りまとめられた提言に基づき、新技術を活用した多自然川づくりの検討、技術資料の作成や人材の育成・普及啓蒙に係る仕組みの構築と試行を行うものであり幅広い知識や経験が必要不可欠であることから、技術提案を求めた評価テーマを設定した簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経歴及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに関する技術提案書について総合的に評価を行った結果、当該業者が本業務を適切に遂行できるものと判断し、契約の相手方として特定した。	58,014,000	57,970,000	99.92%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分	応札・応募者数	
災害対応方策検討業務 新潟県新潟市 R5.6.30～R6.3.14 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所長 山形 創一 新潟県新潟市中央区入船町4-3778	R5.6.30	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3丁目3番地5号	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、新潟港湾・空港整備事務所が保有する船舶(以下 船舶という)とその他通信機器等が、災害対応において有効に活用できるよう検討し、対応手順等を取りまとめるものである。また、災害時の陸路分断等を想定して、港の機能を最大限活用して海上輸送による救助・救援や物資輸送の災害対応支援を行う取組を取りまとめるものである。 本業務においては、災害対応の船舶やその他通信機器等の有効活用を検討し、港の機能を最大限活用して海上輸送による救助・救援や物資輸送の災害対応支援を行う取組を取りまとめるにあたり、高度な専門知識や幅広い経験が必要とすることから、簡易公募プロセス方式による受注者の選定を行うこととし、技術提案書において当該業務について総合的に優れた提案を行った者として(公社)日本港湾協会を特定したものである。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、(公社)日本港湾協会と随意契約を締結するものである。	22,308,000	20,460,000	91.72%	-	公社	国認定	1者	
令和5年度 河川環境の評価・分析に関する調査検討業務 愛知県名古屋市内 R5.7.5～R6.3.22 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号	R5.7.4	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、河川水辺の国勢調査データの蓄積、新技術等を活用した調査手法の進展、3次元地形データ等のデジタル技術の浸透などを踏まえ、河川環境の調査や評価・分析の高度化及び効率化について検討を行うものである。 上記業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の特定テーマに対する提案について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから特定したものである。	41,954,000	41,910,000	99.90%	-	公財	国認定	1者	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特別財団法人」、「特社」は「特別社団法人」をいう。  
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。